

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十八年八月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月二十一日奈良県指令建第九八一三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十八年七月二十六日建第八七三〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市喜殿町一五一番一、一五一番三、一五二番一及び一五三番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区二番町八番地八

株式会社セブン・イレブン・ジャパン 代表取締役 古屋一樹